

省エネコミュニケーション・ランキング制度の運用 及びガイドラインの見直しについて

2024年3月15日

【目次】

1. 2024年度の運用改正案

① 評価基準の明確化

**② ★5獲得事業者に継続的な取組を促すインセンティブ
付与方法**

2. ベストプラクティス集の更新

3. 2024年度の運用スケジュール及び中長期的課題について

**(参考) エネルギー供給事業者による消費者の省エネ等を
促進する制度 (案)**

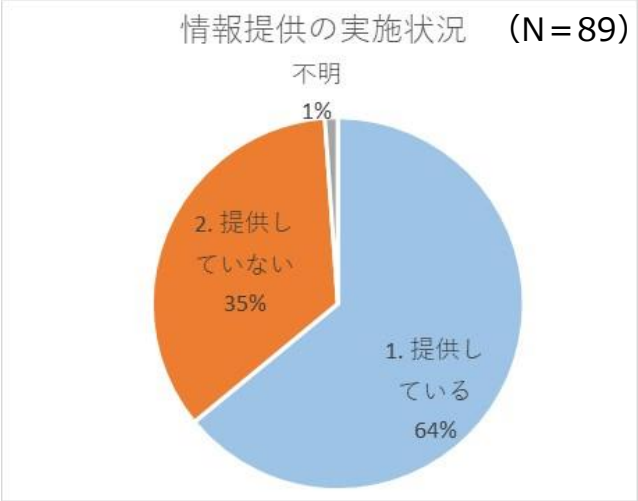
評価基準の明確化

- 2023年4月の改正省エネ法の施行に伴い、指針を改正し、本制度においても小売電気事業者を対象に評価項目及び配点を以下のように改正した。
 - ✓ 情報提供内容の加点部分において、追加項目1.として「非化石エネルギーへの転換に資する情報の提供」を追加。
 - ✓ 同様に、情報提供内容の加点部分において、追加項目4.として現行の「電力需給状況に応じたエネルギー消費（デマンドレスポンス等）を促す情報」を「一般消費者が行う電気の需要の最適化に資する情報」に改正。
 - ✓ 満点を140点から145点（基礎点：90点、加点：55点）に改正。
- 一方で、2023年度に変更を加えた上記の非化石エネルギーへの転換に資する情報、電気の需要の最適化に資する情報について、評価項目の重複等が存在。
- これらについて、エネルギー小売事業者に対して評価基準を明確に示すことが必要。

【参考】追加項目1：「非化石エネルギーの転換に資する情報」の回答状況

● 情報の提供状況・内容、主な事例は以下に示すとおり。

➤ 非化石エネルギー転換に資する情報の提供状況



➤ 非化石エネルギー転換に資する情報の提供内容



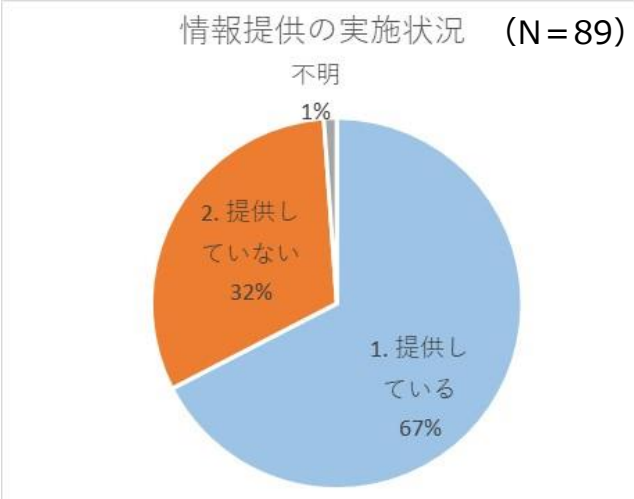
➤ 非化石エネルギー転換に資する情報の主な提供事例

分類	具体事例
1.環境価値を有するエネルギー料金メニューの提供 (89社中51社、57%)	非化石証書の仕組みを利用して、実質的に再生可能エネルギー100%、CO2排出量実質ゼロの料金メニューを提供。
2.非化石エネルギーへの転換に資する機器導入の支援 (89社中25社、28%)	- 当社がお客さまのお宅の屋根に太陽光発電設備を設置し設備を所有。お客さまは定額利用料を毎月支払うことで初期費用0円で太陽光発電の電気を使用することが可能なサービスを提供。 - 太陽光の発電量に応じてポイントが貯まるサービスを提供。 - 電気自動車やZEH補助金など、非化石エネルギーへの転換に資する機械器具の普及促進のための助成制度等に関する情報を提供。 - 日中の余剰電力を有効活用する蓄電池の導入支援サービスを提供。
3.その他、非化石エネルギーへの転換に資する情報の提供 (89社中27社、全体の30%)	- 電気料金のご利用明細書へ電気料金、電気使用量とともにCO2フリープランを契約している需要家に向け“今月のCO2削減量”を表示し情報提供。 - お客さまから頂いた依頼内容をもとに非化石価値取引市場にて証書の入札を行い、お客さまへお渡しする非化石証書代行サービスを提供。 - 当社が販売する電気に対する非化石証書の使用状況に関する情報を提供。

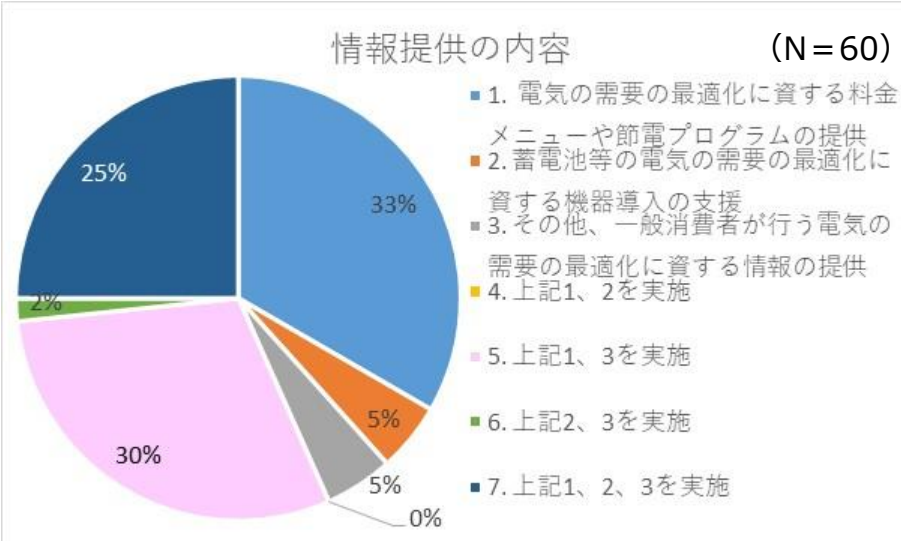
【参考】追加項目4：「電気の需要の最適化に資する情報」の回答状況

● 情報の提供状況・内容、主な事例は以下に示すとおり。

➤ 電気の需要の最適化に資する情報の提供状況



➤ 電気の需要の最適化に資する情報の提供内容



➤ 電気の需要の最適化に資する情報の主な提供事例

分類	具体事例
1.電気の需要の最適化に資する料金メニューや節電プログラムの提供 (89社中53社、全体の60%)	対象日時において節電や電力使用のシフトにご協力いただいたお客様に特典ポイントを付与または電気料金を割引する節電プログラムを提供。
	脱炭素社会の実現に向けた消費者行動をゲーミフィケーションで後押しする行動変容型ディマンドレスポンスサービスを実施。
	30分ごとに変動する市場価格を反映した適正価格で電力を利用可能な市場連動型メニューを提供。
	料金シミュレーションによる最適メニューの提供。
2.蓄電池等の電気の需要の最適化に資する機器導入の支援 (89社中19社、全体の21%)	戸建住宅に設置する太陽光設備や蓄電池、エコキュート、IH、V2H機器をリースでご利用いただけるサービスを提供。
	お客さまは、初期費用0円で対象機器を設置し、毎月一定のリース料金をお支払いいただく。
3.その他、一般消費者が行う電気の需要の最適化に資する情報の提供 (89社中37社、全体の42%)	スマートリモコンの機能と、自宅の電力使用量や太陽光発電の発電量を計測・分析できる機能を兼ね備えた機器の販売。
	電力需給ひっ迫警報や電力需給ひっ迫注意報の発令時には、Webページに掲載することで情報を提供し、スマホアプリにDRの募集通知及びメッセージ配信をすることで節電を要請。
	当社HPのコラムにて様々な節電方法や、電力需要の最適化に向けた下げDR、上げDRに関する内容を掲載。

評価基準の明確化が必要な項目

- 2023年度の本制度の回答から、下表に示す2点について、評価基準の整理が必要であると考えられるため、委員の皆様にご議論いただきたい。

➤ ご議論いただきたい項目

課題	
整理が必要な項目	(ア)「追加項目1.非化石エネルギーへの転換に資する情報における一部の回答（CO2排出量（削減量）に関する情報提供）と「指針1（5）2.CO2排出量の可視化」が類似
	(イ)「追加項目4.電気の需要の最適化に資する情報」における一部の回答（節電プログラムに関する経済的インセンティブ付与の情報提供）と「追加項目5.4.経済インセンティブ付与」が重複

課題（ア）について

- 追加項目 1（非化石エネルギーへの転換に資する情報）「3. その他、非化石エネルギーへの転換に資する情報の提供」の取組として回答のあった「CO2削減量に関する情報の提供」と、指針 1（5）の選択肢「3.CO2排出量の可視化」が類似。
- なお、追加項目1で「CO2削減量に関する情報の提供」と報告している小売電気事業者は1者存在。

課題	2023年度の報告状況
（ア）「追加項目1.非化石エネルギーへの転換に資する情報におけるCO2排出量（削減量）に関する情報提供と「指針1（5）3.CO2排出量の可視化」が類似	- 追加項目1においてCO2排出量（削減量）に関する情報の提供を報告している小売電気事業者は1者。 - なお、同社は当該項目においてその他の取組も報告。

➤ 「追加項目1.非化石エネルギーへの転換に資する情報」においてその他の取組として報告された主な事例

エネルギー種別	主な回答事例
電気	- 電気料金のご利用明細書へ電気料金、電気使用量とともにCO2フリープランを契約している需要家に向け“今月のCO2削減量”を表示し情報提供。 - 太陽光の発電量に応じてポイントが貯まるサービスを提供。 ・当社HPのコラム及びコラム/代理店/潜在需要家向けのメルマガにて非化石証書購入のメリットや、クリーンエネルギーの導入方法などの内容を複数掲載。 ・オウンドメディアにて、セミナー開催やカーボンニュートラル関係の情報を定期的に提供。 （環境価値を有する）料金メニューの契約数あたり毎月50円に相当する額を環境保全団体に寄付していることや便利なポイントについて、情報を提供。

【参考】追加項目 1 及び指針1.（5）の様式

- 追加項目1.と指針1.（5）の一部内容が類似。

項目		記入欄	備考欄
追加項目1. 非化石エネルギーへの転換に資する情報 ※小売電気事業者のみ回答すること。	①提供状況	1. 提供している 2. 提供していない	該当する選択肢を選択。
	②提供取組	1. 再生可能エネルギーや非化石証書の使用によって環境価値を有するエネルギー料金メニューの提供 2. 非化石エネルギーへの転換に資する機器導入の支援 3. その他、非化石エネルギーへの転換に資する情報の提供 4. 上記1、2を実施 5. 上記1、3を実施 6. 上記2、3を実施 7. 上記1、2、3を実施	該当する選択肢を選択。

- 追加項目1.において「CO2削減量（排出量）」を取り組みの一つとして報告する事業者が存在。

例）電気料金のご利用明細書へ電気料金、電気使用量とともにCO2フリープランを契約している需要家に向け“今月のCO2削減量”を表示し情報提供。

項目		記入欄	備考欄
指針1.（5） その他、エネルギーの使用の合理化に関して一般消費者の行動変容を促す情報等、エネルギー供給事業者の創意により実施する一般消費者が行うエネルギーの使用の合理化に資する情報の提供	①状況	1. 提供している 2. 提供していない	該当する選択肢を選択。
	②提供取組	1. エネルギー料金・使用量の予測サービス 2. 省エネ・環境に関する教育機会の提供や、イベントの開催 3. CO2排出量の可視化 4. 家庭ごとの省エネの目標の 5. その他	
	③提供内容		

- 「指針1.（5）その他創意工夫」の選択肢の一つとして「3. CO2排出量の可視化」が存在。

例）当社WEBサイトにおいて、電気使用量を基にCO2排出量を試算し、月毎のCO2排出量の情報を提供。

課題（ア）の対応方針

- 追加項目 1（非化石エネルギーへの転換に資する情報）は、再エネ100%メニューの提供や太陽光発電の導入支援サービスの提供に関する情報提供等、一般消費者の非化石エネルギーの転換に資する取組が評価の対象。
- 非化石エネルギーへの転換に資する取組の中には、結果的にCO2排出量の削減につながる取組があるものの、CO2の削減量の情報提供自体は非化石エネルギーへの転換に資する情報とは認められない。
- よって、CO2排出量または削減量に関する情報提供は、指針1（5）の「3.CO2排出量の可視化」において評価し、評価項目 1（非化石エネルギーへの転換に資する情報）の取組として回答があった場合は加点しない。

➤ 「エネルギー小売事業者の省エネガイドライン」の記載案

分類		評価項目	情報提供の取組例
加点	内容	評価項目 1 非化石エネルギーへの転換に資する情報 ※小売電気事業者のみ回答すること	再生可能エネルギーや非化石証書の使用によって環境価値を有するエネルギー料金メニューの提供、非化石エネルギーへの転換に資する機器導入の支援（リース等）など ※非化石エネルギーへの転換に資する機器導入の支援とは、エネルギー供給事業者が、自社のホームページ等でサービスを公表し、かつ、当該サービスを提供又は導入の促進をしている場合が対象。単に、太陽光発電設備等の非化石エネルギーの利用技術・機器の機能やリース等の方法に関する説明を情報提供するものは該当しない。 ※CO2の削減量または排出量に関する情報提供は、本項目の評価対象外。CO2の削減量または排出量に関する情報提供は、本項目の評価対象外。当該情報は、「指針1.(5) その他、エネルギーの使用の合理化に関して一般消費者の行動変容を促す情報等、エネルギー供給事業者の創意により実施する一般消費者が行うエネルギーの使用の合理化に資する情報の提供」において評価。

課題（イ）について

- 追加項目4（電気の需要の最適化に資する情報）「1. 電気の需要の最適化に資する料金メニューや節電プログラムの提供」と追加項目5の「4.経済インセンティブ付与」の内容が重複。
- なお、追加項目4「1. 電気の需要の最適化に資する料金メニューや節電プログラムの提供」において、節電プログラムにおける経済的インセンティブ付与の取組を報告した小売電気事業者は53者存在。
- また、追加項目5「4. 経済的インセンティブ付与」において、節電プログラムにおける経済インセンティブ付与の取組を報告した事業者は12者存在。

課題		2023年度の報告状況
見直し項目	(イ)「追加項目4.電気の需要の最適化に資する情報」における節電プログラムに関する経済的インセンティブ付与の情報提供と「追加項目5.4.経済インセンティブ付与」が重複	「追加項目4.電気の需要の最適化に資する情報」において、節電プログラムにおける経済的インセンティブ付与以外の取組を報告した小売電気事業者はいない。 「追加項目5.4.経済インセンティブ付与」において、節電プログラムにおける経済インセンティブ付与の取組を報告した事業者は12者。なお、これら12者は追加項目5.において経済インセンティブ付与以外のその他の取組も報告。

➤ 「追加項目5.4.経済インセンティブ付与」における主な取組事例

エネルギー種別	主な取組事例
電気	- Twitterで節電、省エネ関連のクイズの回答率と閲覧率を高めるため、正解者から抽選でQUOカードを進呈。 - 会員制サイトにおいて、料金・使用量の確認によってポイントを付与。毎月の目標達成状況の確認を促進。 - デマンドレスポンスへの協力に対し、Amazonギフト券を付与。 - LINEを活用した電気の節電キャンペーンを実施し、節電量に応じたポイントの付与、ボーナスタイムの設置、ランキングの表示、ステージ制の導入などゲーム性を持たせて興味度を高めることで省エネを促進。
都市ガス	- 会員制サイト（Web）を閲覧した場合に、買い物等に利用可能なポイントを付与。 - Web閲覧促進のため、会員制サイト初回登録時や消費者アンケート回答時等にポイントを付与。
LPガス	会員者のWeb閲覧促進のため、会員制サイト初回登録時や消費者アンケート回答時等にポイントを付与。

【参考】評価項目 4 及び 5 の様式

- 追加項目4.と追加項目5.の一部内容が類似。

追加項目4. 一般消費者が行う電気の需要の最適化に資する情報 ※小売電気事業者のみ回答すること。	①提供状況	1. 提供している 2. 提供していない	該当する選択肢を選択。
	②提供取組	1. 電気の需要の最適化に資する料金メニューや節電プログラムの提供 2. 蓄電池等の電気の需要の最適化に資する機器導入の支援 3. その他、一般消費者が行う電気の需要の最適化に資する情報の提供 4. 上記1、2を実施 5. 上記1、3を実施 6. 上記2、3を実施 7. 上記1、2、3を実施	該当する選択肢を選択。

- ・ 追加項目4.の中で節電プログラムにおける経済的インセンティブの付与（電気料金割引、ポイント付与等）に取り組んでいる事業者が多数。

例) 対象日時において節電や電力使用のシフトにご協力いただいたお客様に特典ポイントを付与または電気料金を割引する節電プログラムを提供。

追加項目5. その他提供方法に関する創意工夫	①実施状況	1. 実施している 2. 実施していない	該当する選択肢を選択。
	②実施取組	1. 多様な情報発信ツールの活用 2. 情報の見せ方の工夫 3. 顧客ニーズの集計・反映 4. 経済的インセンティブ付与 5. その他	・ 「追加項目5.その他提供方法の創意工夫」の選択肢の一つとして「4.経済的インセンティブ付与」が存在。 例) ・節電量に応じたポイントの付与 ・会員制サイトにおいて、料金・使用量を確認することでポイントを付与しており、毎月の電気使用量の目標達成状況の確認を促している。
	③実施内容		

課題（イ）の対応方針

- 追加項目 5 の選択肢から「4.経済インセンティブ付与」を削除することも対応方法の一つだが、「経済インセンティブ付与」の取組内容は、「会員制サイト（Web）を閲覧した場合にポイント付与」等の取組があり、「4.経済インセンティブ付与」を削除した場合にこのような取組を評価することができなくなる。
- そのため、「節電プログラムにおける経済的インセンティブ付与」の取組は、追加項目4（電気の需要の最適化に資する情報）で評価し、それ以外の経済的インセンティブ付与の取組を、追加項目 5「4.経済インセンティブ付与」で評価することとしてはどうか。

課題	対応方針	評価方法の変更による影響
（イ）「追加項目4.電気の需要の最適化に資する情報」における節電プログラムに関する経済的インセンティブ付与の情報提供と「追加項目 5 . 4.経済インセンティブ付与」が重複	イ) 「追加項目4.電気の需要の最適化に資する情報」においては節電プログラムにおける経済的インセンティブ付与の取組を評価することとし、「追加項目 5 . 4.経済インセンティブ付与」においては、節電プログラム以外での取り組みを加点することとしてはどうか。	● 追加項目4において、節電プログラムにおける経済的インセンティブ付与以外の取組を報告した小売電気事業者はいない。よって、評価方法の変更による影響はない。 ● 「追加項目5. 4.経済インセンティブ付与」において、節電プログラムにおけるインセンティブ付与報告した事業者は12者。なお、同12者は追加項目5においてインセンティブ付与以外のその他の取組も報告。減点となることはなく、評価方法の変更による影響はない。
	ロ) 追加項目 5 . 4.経済インセンティブ付与」の項目を削除	● 「経済インセンティブ付与」の取組内容は、「会員制サイト（Web）を閲覧した場合にポイント付与」等の取組があり、「4.経済インセンティブ付与」を削除した場合にこのような取組を評価することができなくなる。

【目次】

1. 2024年度の運用改正案

① 評価基準の明確化

② ★5獲得事業者に継続的な取組を促すインセンティブ
付与方法

2. ベストプラクティス集の更新

3. 2024年度の運用スケジュール及び中長期的課題について

（参考）エネルギー供給事業者による消費者の省エネ等を促進する制度（案）

★5獲得事業者に継続的な取組を促すインセンティブ付与

- 2021年度の試行運用以降、各事業者の情報提供の取組が進展し、最高評価（★5）を獲得した事業者数は、年々増加している。
- 特に小売電気事業者の2023年度の評価結果において、全評価ランクの中で★5獲得事業者の割合が最も高い状態。
- 現行の評価・公表方法では、仮に情報提供の取組レベルに差があったとしても、★5として同一評価となるため、継続的な取組改善を促すためのインセンティブ付与方法を検討すべきではないか。

▶ エネルギー種別 ★5獲得事業者数の推移

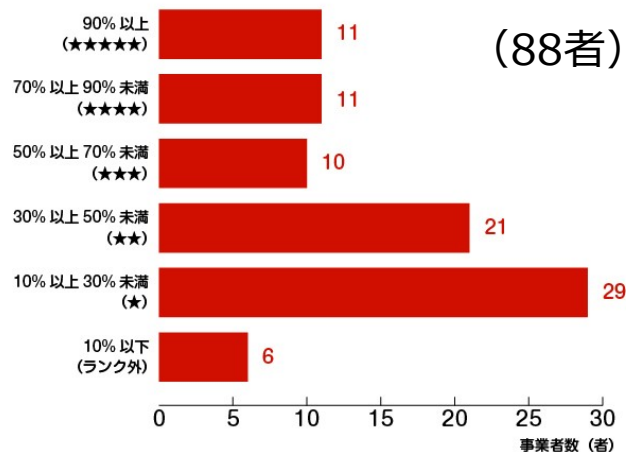
	2021年度	2022年度	2023年度
電気	11者（13%）	21者（15%）	30者（34%）
都市ガス	2者（3%）	8者（20%）	14者（18%）
LPガス	0者（0%）	0者（0%）	1者（9%）

【参考】2021年度及び2023年度の評価結果

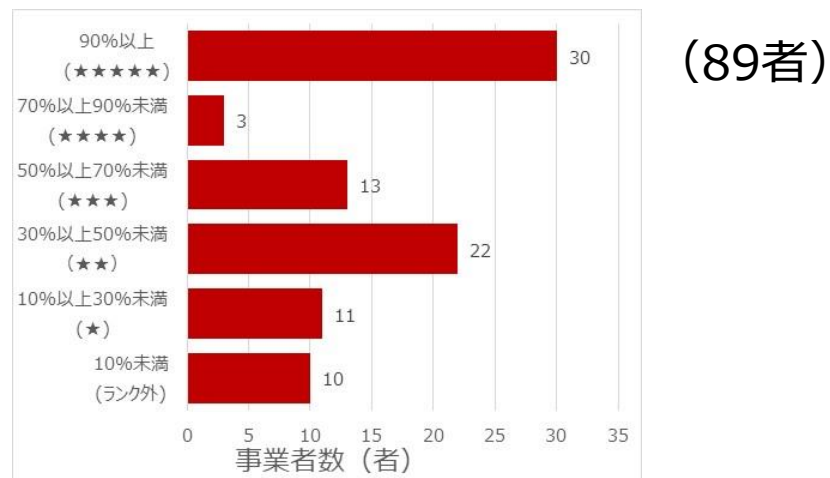
● 小売電気事業者及び都市ガス小売電気事業者の評価結果の比較

小売電気事業者

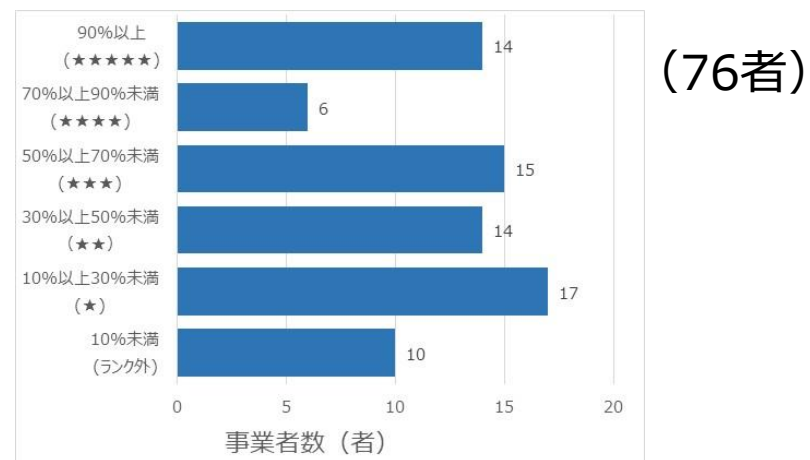
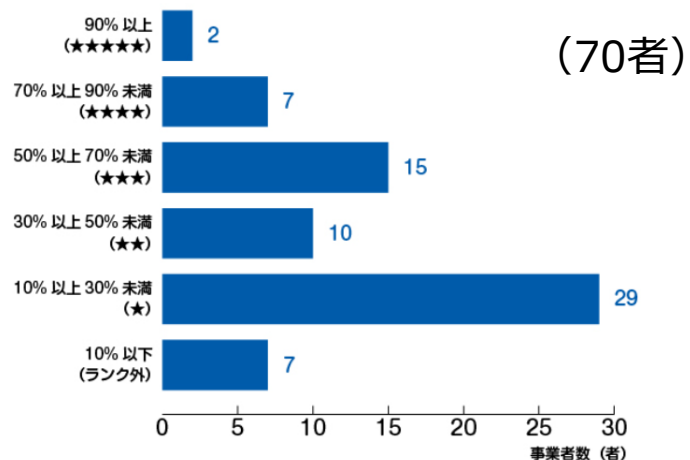
2021年度



2023年度



都市ガス小売事業者



インセンティブ付与方法案

- 2024年度の運用では、まずは評価項目及び配点を変更せずに対応が可能である方法として、評価結果の公表において、満点を獲得している事業者を可視化してはどうか。
- なお、満点を獲得する事業者が増加した場合、上記対応の効果が低下することから、今後の状況に応じて、評価項目の配点の見直しや評価項目の追加等を検討。

➤ 資源エネルギー庁ホームページでの評価結果の公表イメージ

評価	事業者
★★★★★	AAA株式会社（満点獲得） BBB株式会社（満点獲得） CCC株式会社
★★★★★	DDD株式会社 EEE株式会社
★★★	FFF株式会社
★★	GGG株式会社
★	HHH株式会社
ランク外	

【目次】

1. 2024年度の運用改正案

① 評価基準の明確化

② ★5獲得事業者に継続的な取組を促すインセンティブ
付与方法

2. ベストプラクティス集の更新

3. 2024年度の運用スケジュール及び中長期的課題について

（参考）エネルギー供給事業者による消費者の省エネ等を
促進する制度（案）

ベストプラクティスの選定の考え方

- 新たな省エネ情報提供の取組を検討するインセンティブを与え、また他の事業者への取組の拡大が期待されることから、省エネコミュニケーション・ランキング制度の様式における回答内容を元に、優れた取り組みをガイドラインにおいてベストプラクティスとして紹介することとしている。
- これまでの評価委員会における議論を踏まえ、選定基準は以下のとおり。
 - ・波及性：事業者規模が大きく影響せず、多くの事業者が取り組めるものか
 - ・先進性：今までにない取組であるか（同様の取組を実施している事業者がいないか）
 - ・省エネ性：取組により、消費者の省エネ行動が誘発されるか（消費者ニーズに合致しているか、取組の実施による省エネ結果が公表されているか、等）
- また、具体的な選定プロセスは以下のとおりとした。
 - ・事務局にて上記3つの観点で3段階評価を実施（◎・○・△）。
 - ・◎が1つ以上又は全ての項目が○の取組をベストプラクティスとして選定。
- ベストプラクティスをガイドラインに記載するにあたっては、当該取組を実施する事業者へ掲載許諾を得るなど、別途調整を行う。
- なお、ベストプラクティスはガイドラインの「別紙」の位置づけで事務局が作成・公表することとし、内容の更新について、エネルギー小売事業者の省エネガイドライン検討会へ必要に応じ報告を行うこととする。

2023年度 ベストプラクティス集に追加する取組の候補

- ベストプラクティス集に追加すべき取組として、事務局にて選定した候補は下表に示すとおり。

分類	事業者名	取組内容	波及性	先進性	省エネ性
内容	大阪ガス	- 属性情報や所有機器情報から、独自のロジックで用途別の電気及び都市ガス使用量の情報を提供。 - また、あわせて類似世帯との比較が可能な仕組みも提供。	△	◎	○
	九州電力	自社アプリを使用したデマンドリスポンス（上げDR、下げDR）の取組	○	◎	△
	東京電力エナジーパートナー 関西電力 沖縄電力	太陽光発電システム等の非化石エネルギーへの転換に資する機器の導入支援サービス	○	○	○

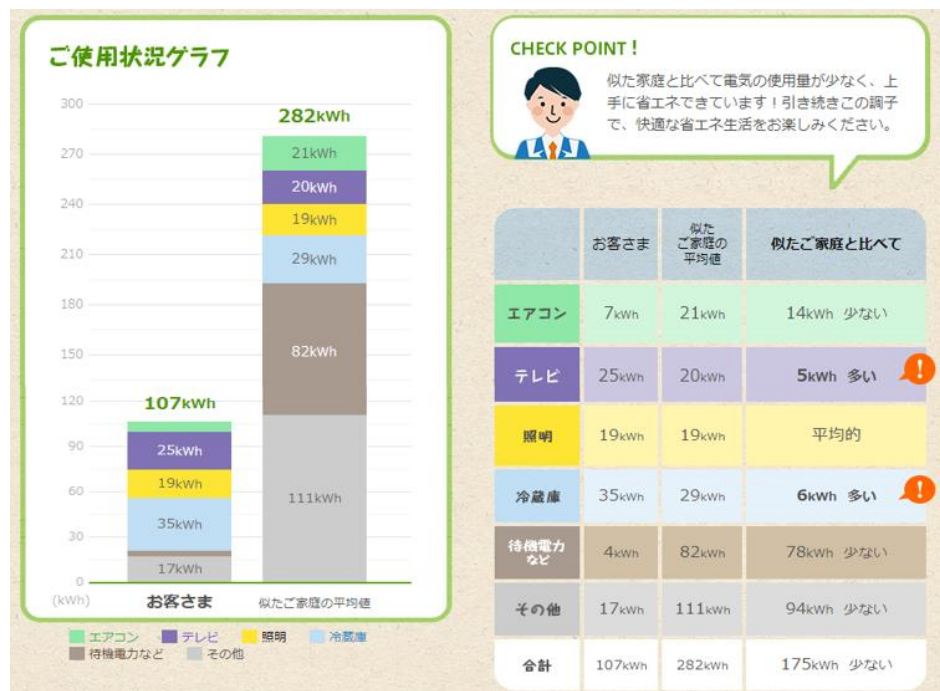
【参考】提供内容に関する創意工夫：ベストプラクティス選定事由

先進性◎

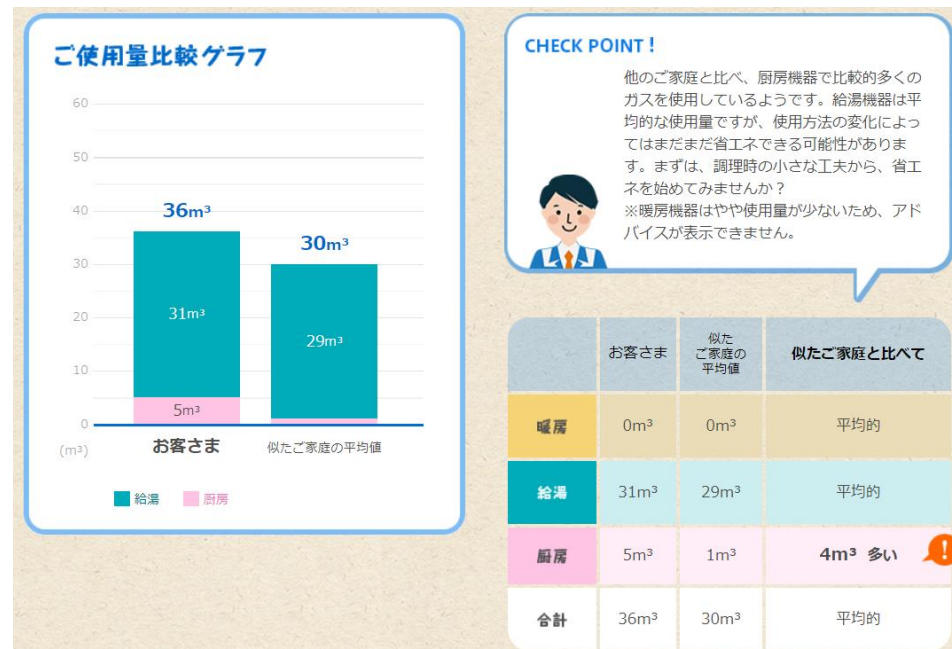
1. 大阪瓦斯「属性情報、所有機器等の情報をもとにした類似世帯、用途別エネルギー使用量の比較」

- 類型：省エネ取組に関する情報・サービス提供
- 取組内容：属性情報や所有機器情報から、独自のロジックで用途別の電気及び都市ガス使用量の情報を提供。また、あわせて類似世帯との比較が可能な仕組みも提供。
- 選定事由：
需要家から、用途別の電気・都市ガス使用量、他世帯と比較した際の使用量の多寡に関する質問をよく受けることを踏まえ、独自ロジックでエネルギー使用量を分解し、類似世帯との比較が可能な仕組みを提供している点が先進的。類似世帯との比較において電気使用量の多い用途を示すことで、節電につながる気づきも提供。

➤ 用途別電気使用量に関する情報提供



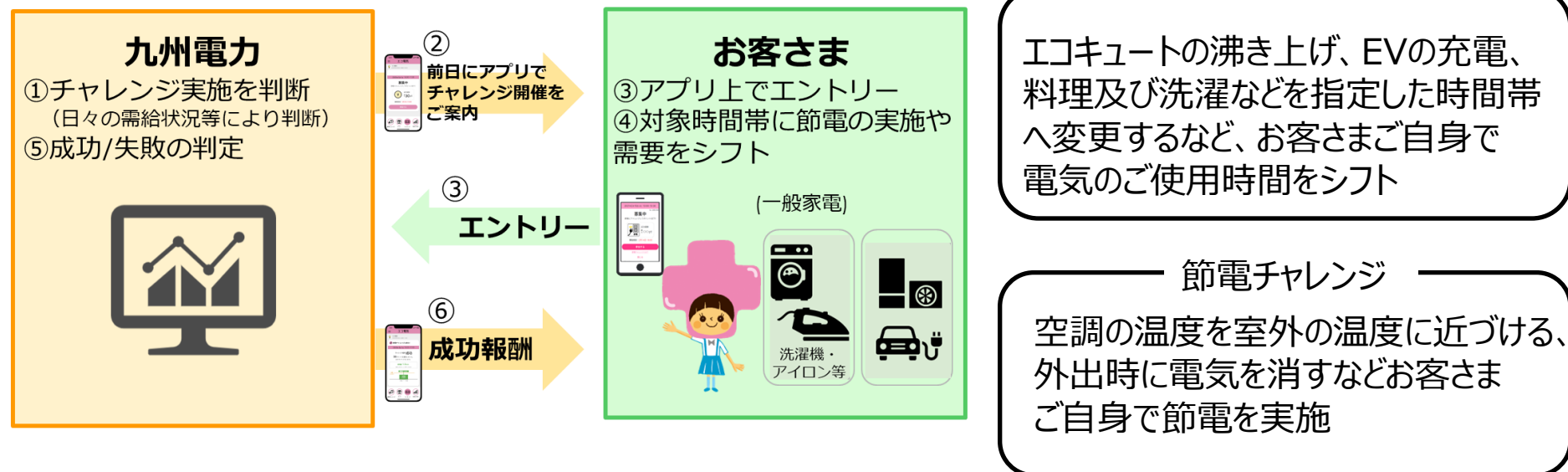
➤ 用途別都市ガス使用量に関する情報提供



2. 九州電力「自社アプリを使用したディマンドリスポンス（上げDR、下げDR）の取組」

- 類型：電気需要の最適化に資する情報・サービス提供
- 取組内容：自社アプリを使用し、春・秋には、「上げDR」として“使ってお得・エコチャレンジ”を、夏・冬には、「下げDR」として、“節電チャレンジ”を実施。プログラム参加需要家が対象時間帯のエコチャレンジにエントリーのうえ、成功すると、節電量やシフト（需要創出）量に応じてポイントを付与。
- 選定事由：電気時用の最適化に向けたディマンドリスポンスの取組として、下げDRとともに、再生可能エネルギーの有効利用に繋がる上げDRを実施している点が先進的。

➤ 取組内容



【参考】提供内容に関する創意工夫：ベストプラクティス選定事由

3. 東京電力エナジーパートナー「太陽光発電システム、蓄電池、おひさまエコキュート等の導入支援サービス」

- 類型：非化石エネルギーへの転換に資する情報・サービス提供
- 取組内容：需要家が太陽光発電システム、蓄電池、おひさまエコキュートなどを初期費用なし、月額利用料のみで導入・利用できる機器利用サービスを提供。また、太陽光発電システム＋おひさまエコキュートを利用する需要家向けに専用の電気料金プランを提供。
- 選定事由：需要家の負担が小さい形で再生可能エネルギーを無駄なく使用可能なサービスを提供。

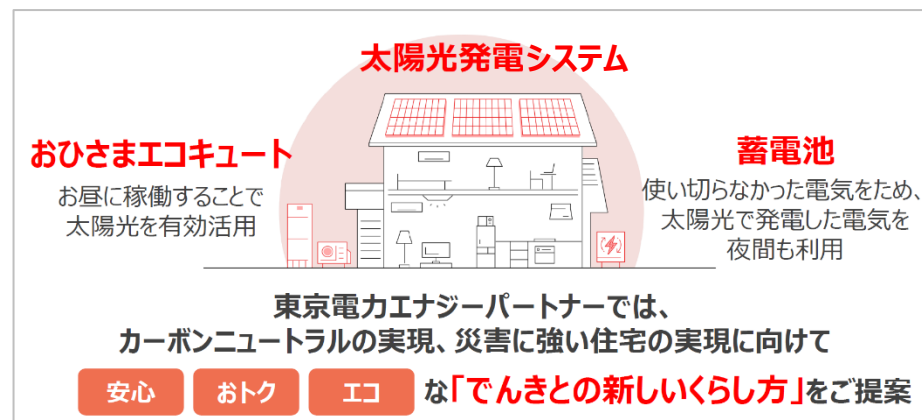
➤ 取組内容

- ・ **太陽光発電システム、蓄電池、おひさまエコキュート**などを初期費用0円※、月額利用料のみで導入・ご利用いただける**機器利用サービス**をご用意
- ・ 太陽光発電システム＋おひさまエコキュートご利用のお客さま向けに、**専用の電気料金プラン**をご用意

※ご契約いただくサービスにより足場費用等がかかる場合があります。
詳細については当社HPをご確認ください。

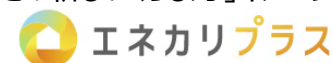
<メリット>

- ・ 昼間に太陽光で発電した電気を使い、余った電気を蓄電池にためることで、**発電した電気を無駄なく使えます**
- ・ **災害で停電した時も**、太陽光で発電した電気や蓄電池にためた電気を使えます



「でんきとの新しい暮らし方」イメージ

<利用方法>



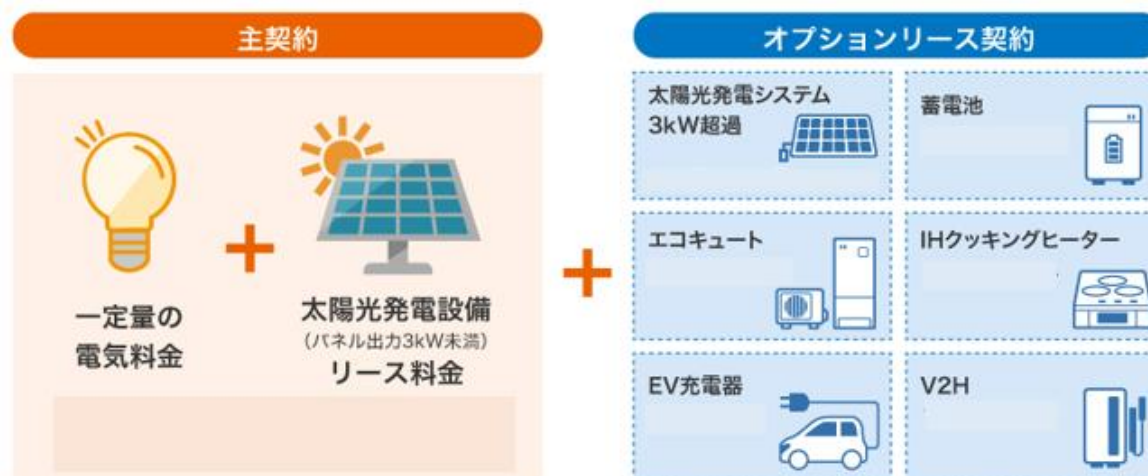
- ・ **定額機器利用サービス「エネカリプラス」**
新築：エネカリプラス取扱店へお問い合わせ
既設：エネカリプラスサポートセンターへお問い合わせ
- ・ **電気料金プラン「くらし上手」**
太陽光発電システムとおひさまエコキュートの設置が必須。
設置後、電気工事店にてでんき工事コーナーより申込み。

【参考】提供内容に関する創意工夫：ベストプラクティス選定事由

4. 関西電力「太陽光発電設備と一定量の電気をセットにした定額料金メニューの提供」

- 類型：非化石エネルギーへの転換に資する情報・サービス提供
- 取組内容：「太陽光発電設備」と「一定量の電気」をセットにした定額料金メニューを提供。太陽光発電設備は、新築戸建住宅を建築・購入する需要家を対象に初期費用0円で同社が10年間リースするサービス、発電した電気は自家消費や売電するなどして需要家が無償で利用可能。
- 選定事由：需要家の負担が小さい形で「太陽光発電設備」と「一定量の電気」を組み合わせた定額料金サービスを提供。

※1 太陽光発電設備等の機器本体を初期費用0円で実現!!



太陽光発電で発電した電気は無償でご利用いただけます。

余った電気は再生可能エネルギー固定価格買取制度 (FIT 制度) 等による売電収入として、お客さまが全額受け取ることができます！

※2

URL : https://kepco.jp/hapie_set_solaresi/

※1 リース対象設備本体は初期費用0円で導入いただけますが、設置に関する費用はお客さまにご負担いただけます。当社が提携する住宅建築会社さまにリース対象設備本体を支給し、設置は住宅建築会社さまが行います。※2 太陽光発電設備による発電量および自家消費電力量、余剰電力量、売電収入額はお客さまによって異なります。また、太陽光発電設備による発電量および自家消費電力量、余剰電力量、売電収入額を当社がお約束するものではありません。

【参考】提供内容に関する創意工夫：ベストプラクティス選定事由

5. 沖縄電力「太陽光パネルおよび蓄電池の無料設置サービス」

- 類型：非化石エネルギーへの転換に資する情報・サービス提供
- 取組内容：需要家の自宅に太陽光パネルおよび蓄電池を無料で設置し（沖電グループ所有）、需要家が太陽光で発電した電気を購入するサービス。需要家は初期費用およびメンテナンス費用を負担する事なく太陽光で発電した電気を使用可能。
- 選定事由：太陽光パネルに加えて、蓄電池も無料で設置可能なサービスを提供。

太陽光 + 蓄電池 無料設置サービス 「かりーるーふ」

メリット1：お客さまの設備費用負担ゼロ！

かりーるーふは太陽光パネル・蓄電池の設置費用、メンテナンスおよび設備の撤去を沖電グループで費用を負担します。

メリット2：停電時でも安心！電気が使えます！

かりーるーふは停電時にも「停電時専用コンセント（宅内）」から太陽光パネルと蓄電池の電気を使うことができます。

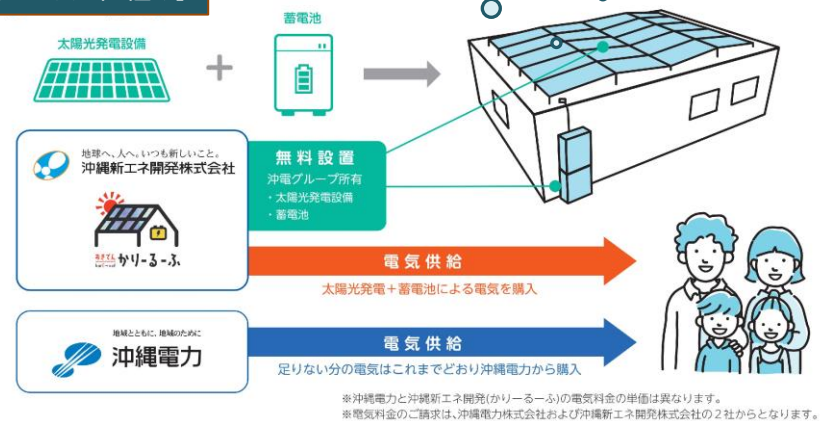
メリット3：電気料金がおトク！

かりーるーふの電気は再エネ賦課金と燃料費等調整額がかかりません。
※燃料費等調整額が大幅にマイナスに転じた場合は、かりーるーふの単価が高くなる可能性もございます。

サービス内容の詳細やお申込みは下記ホームページをご確認下さい
<https://www.shinene.co.jp/kare-roof-top/>



【サービスの仕組み】



URL : <https://www.shinene.co.jp/kare-roof-top/>

【目次】

1. 2024年度の運用改正案

① 評価基準の明確化

② ★5獲得事業者に継続的な取組を促すインセンティブ
付与方法

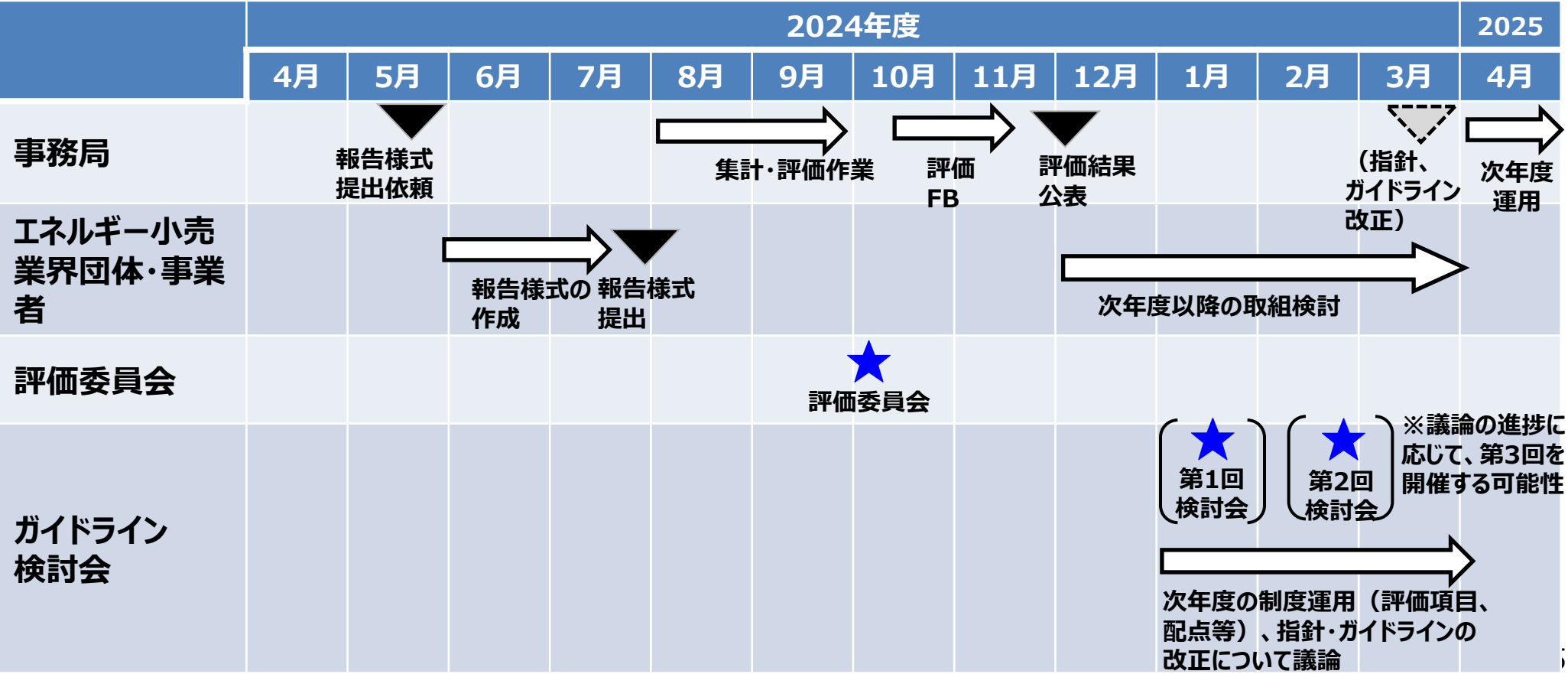
2. ベストプラクティス集の更新

3. 2024年度の運用スケジュール及び中長期的課題について

（参考）エネルギー供給事業者による消費者の省エネ等を
促進する制度（案）

2024年度 制度運用スケジュール

- 報告様式の提出期限は7月末とし、各事業者の評価結果は12月初旬に資源エネルギー庁のホームページにおいて公表予定。
- また、省エネコミュニケーション・ランキング制度について、以下を検討予定。
 - － 低評価事業者の参加促進に向けた検討
 - － 評価項目及び配点等の見直しの検討（新たな評価項目の設定、定量評価等の評価の高度化等）



【目次】

1. 2024年度の運用改正案

① 評価基準の明確化

② ★5獲得事業者に継続的な取組を促すインセンティブ
付与方法

2. ベストプラクティス集の更新

3. 2024年度の運用スケジュール及び中長期的課題について

**(参考) エネルギー供給事業者による消費者の省エネ等を
促進する制度 (案)**

エネルギー供給事業者による消費者の省エネ等を促進する制度（案）

- エネルギー供給事業者（電気・ガス・LPG）に対し、一般消費者の省エネ、非化石転換、電気の需要の最適化に資するサービスや情報提供等の取組の拡大を促す。
- 特に、一定の要件を満たす事業者を対象に、取組拡大に向けた新たな仕組みを導入する。
- 国は、事業者による一般消費者の省エネ等に資する取組の状況について、事業者が公表すべき事項を定める。
- 公表の方法について、エネルギー供給事業者が自ら公表するか、国が報告を受けた上で開示を行うかは、措置の実効性等の観点を踏まえて今後検討。

制度概要（事業者が自ら公表する仕組みとする場合）

（１）公表すべき内容・様式の提示

（３）国による公表状況のフォローアップ

国



（２）取組の状況の公表

公表すべき内容に基づき、以下を公表

- ① **規定指標に関する実績**（事業者が追加的に指標（自由指標）を公表する場合にも同様）
- ② **各指標の数値目標及び目標年度**（事業者が自ら判断し公表する場合）

※事業者ヒアリングにおいて、目標の公表を一律に求められることについては、難色を示す事業者が多数を占めた。

事業者

消費者の利便性確保の観点から、「省エネ・コミュニケーションランキング制度」はエネルギー供給事業者の負担を最小限としつつ、新たな仕組みを基に見直すことを想定。

公表すべき内容の詳細①

- 国は、公表すべき事項として、**公表を求める項目の一覧、項目毎に国が定める指標（「規定指標」）、事業者が追加的に自由指標を定める場合に参考とする指標（「その他想定される指標（例）」）**を定める※¹。
 - 省エネ・非化石転換・電気の需要の最適化は、いずれも電気・ガス・LPGの小売事業者を対象※²とする。
- ※¹ 公表すべき事項の詳細は別途の検討会において議論。
 ※² 電気の需要の最適化については、現行省エネ法の第159条では対象となっている、小売電気事業者の一般消費者以外を対象とする小売電気供給業や一般送配電事業者等の扱いについて必要に応じて検討。

エネルギーの使用の合理化に関する内容【イメージ】

※¹：中間論点整理におけるインプット目標に相当
 ※²：中間論点整理におけるアウトプット目標に相当
 ※³：中間論点整理におけるアウトカム目標に相当

公表を求める項目※ ¹	「規定指標」※ ² (一律に実績の公表を求める指標として国が指定)	「その他想定される指標（例）」 (事業者が追加的に指標（自由指標）を公表する場合に参考とする指標の例示)
【情報提供】 ・HPやアプリ等を通じたエネルギー使用状況に関する情報提供	情報提供を行った顧客数（アプリ等のDL数等）	契約者数に占めるHPのアクセス割合、想定省エネ量※ ³
【メニュー・経済的インセンティブの提供】 ・節エネルギーメニューやプログラムの実施 ----- ・高効率機器用の料金メニューの提供	・メニュー数又はプログラム数 ・契約者数又はプログラム数の全契約者数に占める割合	契約者数や参加者数の平均前年比増加率、想定省エネ量※ ³
【役務提供】 ・省エネコンサルティングの実施	実施件数の全契約者数に占める割合	実施件数の平均前年比増加率、想定省エネ量※ ³
【エネルギー効率の高い機器の普及促進】 ・高効率給湯器（ヒートポンプ給湯機やハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池）の販売、販売促進	給湯器の販売台数に占める高効率給湯器の割合	高効率給湯器の販売台数、高効率給湯器の販売促進に寄与した台数、想定省エネ量※ ³

- ・ 国は公表を求める項目を定める。
- ・ 事業者は、必要であると認める措置について、技術的かつ経済的に可能な範囲で実施。

- ・ 事業者は、公表を求める項目毎に国が設定する規定指標について毎年実績を公表。
- ・ 事業者は、規定指標に関する目標及び目標年度について、自ら必要であると判断する場合に、設定・公表。

- ・ 国は、事業者が追加的に指標（自由指標）を設定する場合の例として、「その他想定される指標（例）」を提示。
- ・ 自由指標も実績公表等の扱いは「規定指標」と同様。

公表すべき内容の詳細②

- **非化石転換・電気の需要の最適化**は、エネルギーライセンスごとに対応可能な事項は異なることから、**ガス・LPG小売事業者については公表を求める項目を限定**※する。

※ 非化石転換・電気の需要の最適化に資する高効率給湯器の販売等を想定。なお、非化石転換については、合成メタン（e-methane）やグリーンLPガスの普及状況等を鑑みて対象追加を検討。

非化石転換に関する内容【イメージ】

公表を求める項目	「規定指標」 (一律に実績の公表を求める指標として国が指定)	「その他想定される指標（例）」 (事業者が追加的に指標（自由指標）を公表する場合に参考とする指標の例示)
【情報提供】 ・使用エネルギーの非化石割合等の情報提供	情報提供を行った顧客数（アプリ等のDL数等）	契約者数に占めるHPのアクセス割合、想定非化石転換量
【メニュー・経済的インセンティブの提供】 ・非化石エネルギーメニューの提供 ----- ・非化石転換に資する機器用の料金メニュー	・メニュー数 ・契約者数の全契約者数に占める割合	契約者数の平均前年比増加率、想定非化石転換量
【役務提供】 ・非化石エネルギーの利活用のためのコンサルティング	実施件数の全契約者数に占める割合	実施件数の平均前年比増加率、想定非化石転換量
【非化石転換に資する機器の普及促進】 ・非化石転換に資する高効率給湯器（ヒートポンプ給湯機やハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池）の販売、販売促進	給湯器の販売台数に占める高効率給湯器の割合	高効率給湯器の販売台数、高効率給湯器の販売促進に寄与した台数、想定非化石転換量

電気の需要の最適化に関する内容【イメージ】

公表を求める項目	「規定指標」 (一律に実績の公表を求める指標として国が指定)	「その他想定される指標（例）」 (事業者が追加的に指標（自由指標）を公表する場合に参考とする指標の例示)
【情報提供】 ・需要の最適化を促す取り組みの情報提供	関連情報を提供した顧客数（アプリ等のDL数等）	契約者数に占めるHPのアクセス割合、想定DR量
【メニュー・経済的インセンティブの提供】 ・需給のひっ迫が生じやすい時間帯等の需要抑制に資する電気料金メニュー又は経済的インセンティブの提供 ----- ・出力制御が生じやすい時間帯等に顧客の需要増加を促す電気料金メニュー又は経済的インセンティブの提供	・メニュー数 ・契約者数の全契約者数に占める割合	契約者数の平均前年比増加率、想定DR量
【役務提供】 ・消費者が電気の需要の最適化を実施できるようにするためのコンサルティング	実施件数の全契約者数に占める割合	実施件数の平均前年比増加率、想定DR量
【電気の需要の最適化に資する機器の普及促進】 ・需要の最適化に資する高効率給湯器（ヒートポンプ給湯機やハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池）や蓄電池の販売、販売促進	給湯器の販売台数に占める高効率給湯器の割合	高効率給湯器の販売台数、高効率給湯器の販売促進に寄与した台数、想定DR量

様式について

- **様式**では、公表を求める項目毎に指標、実績、数値目標、目標年度、備考欄を設ける。

- **指標**

国が定める「規定指標」は予め記載されている。

その上で、事業者が「その他想定される指標（例）」も参照しながら、追加的に「自由指標」を公表する場合には当該指標を記入。

- **実績**

「規定指標」について、当該公表を行う年度および過年度の実績を記入。事業者は全ての項目について実績を記入。（実績がない場合には、「0」と記入。）

事業者が追加的に指標（自由指標）を公表する場合にも同様。

- **数値目標及び目標年度**

事業者が自ら判断し公表する場合に記入。（公表しない場合には、「-」と記入。）

- **備考欄**

目標や実績等について、追加的に説明が必要な場合等に記入。

目標及び取組状況に関する公表様式のイメージ（記入後）

- 「規定指標」は国が定めるものであり、予め記入されている。
- 「自由指標」は、「その他想定される指標（例）」も参照しながら、事業者が追加的に公表する場合に記入する。

- 実績はすべて公表。実績がない場合には「0」と記入する。
- 過年度の実績も合わせて記入する。

- 必要に応じて、実績に関する説明等を記入する。

公表を求める項目	指標		●年度実績	過年度実績	数値目標	目標年度	備考
・HP等を通じたエネルギー使用状況に関する情報提供	規定指標	情報提供を行った顧客数	●万回	・・・	●万回	●●年度	～～～
	自由指標	-	-	・・・	-	-	-
・省エネコンサルティングの実施	規定指標	実施件数の全契約者数に占める割合	●%	・・・	-	-	-
	自由指標	-	-	・・・	-	-	-
・高効率給湯器（ヒートポンプ給湯機やハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池）の販売、販売促進	規定指標	給湯器の販売台数に占める高効率給湯器の割合	●%	・・・	-	-	-
	自由指標	高効率給湯器の販売促進に寄与した台数	●万台	・・・	-	-	-
・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・

- 様式において、「公表を求める項目」として定める全事項について記入枠が予め設定されている。
- 各社で任意に項目を追加することも可能（その場合は「規定指標」はなし）。

- 目標の公表は**任意**。
- 公表しない場合は「-」と記入する。

- 目標年度の公表は任意。
- 公表しない場合は「-」と記入する。